

4-1 審議会等委員への女性登用の目標(都道府県・政令指定都市)

都道府県 政令都市	目 標 値(目標期限)	目標を設定している審議会等				
		審議会 等数	うち女性委 員を含む 審 議会等数	委員 総数(人)	うち女性 委員数 (人)	審議会委員 総数に占め る女性比率 (%)
北海道	2027年度まで40%	196	187	2,039	724	35.5
青森県	2026年度末までに40%以上60%以下	62	59	952	307	32.2
岩手県	2020年までに40%まで上昇させ、それ以降は維持していくことを目指す	93	92	1,516	582	38.4
宮城県	2025年度まで45%	108	103	1,268	489	38.6
秋田県	2025年度まで40%	79	74	989	324	32.8
山形県	2025年度時点50%程度を維持	91	91	1,127	588	52.2
福島県	2030年度まで40%	83	80	1,338	528	39.5
茨城县	2025年度まで50%	66	66	1,212	586	48.3
栃木県	2025年度まで40%	71	71	1,136	450	39.6
群馬県	2025年度までに45%以上(構成員の男女比については均衡を要する)	90	85	979	423	43.2
埼玉県	2026年度まで42%	80	79	1,505	711	47.2
千葉県	2025年度まで40%	114	111	1,689	518	30.7
東京都	40%以上の状態を継続(2030年度まで)	233	233	2,285	1,084	47.4
神奈川県	2027年度まで44.3%かながわ男女共同参画推進プラン(第5次)策定当初は、「40%を超えること(2023)」としていたが、2024年3月に44.3%(2027)と目標値を改めた。	122	122	1,520	675	44.4
新潟県	2026年度以降40%以上	73	73	1,327	494	37.2
富山县	2026年度まで40%以上60%以下	88	86	1,561	560	35.9
石川県	2030年度まで50%	93	93	1,245	545	43.8
福井県	2026年度まで50%または40%以上の審議会を90%	104	103	1,159	555	47.9
山梨県	2026年度まで40%	80	74	942	300	31.8
長野県	①県の審議会等委員の女性割合の維持:40%以上、60%以下(2021年度～2025年度) ②女性委員の占める割合が20%未満の県の審議会等数:ゼロ(2025年度)	101	99	1,515	532	35.1
岐阜県	女性委員の参画率が40～60%まである審議会等の割合を2028年度までに90%	85	85	1,175	521	44.3
静岡県	2025年度までに女性比率40%以上の審議会の割合を90%以上	80	80	1,236	520	42.1
愛知県	2025年度まで40%以上60%以下	69	69	1,199	423	35.3
三重県	2025年度まで70%・女性委員の割合が委員総数の40%以上、60%以下となる構成の附属機関の数が、全附属機関の70.7%となること。・全附属機関における女性委員の割合を40%とする。	99	98	1,291	434	33.6
滋賀県	毎年40%以上60%以下、女性委員が30%未満の附属機関が0(2025年度)	95	95	1,398	624	44.6
京都府	2025年度まで40%	103	100	1,766	624	35.3
大阪府	2025年度まで40%以上60%以下	183	175	4,385	1,323	30.2
兵庫県	2025年度まで40%	62	61	1,456	489	33.6
奈良県	2025年度まで40%	140	135	1,293	439	34.0
和歌山县	2026年度まで40%	100	91	1,187	418	35.2
鳥取県	40%以上	64	63	892	396	44.4
島根県	2026年度まで50%	98	98	1,463	712	48.7
岡山县	2025年度まで40%	71	68	1,265	430	34.0
広島県	2025年度まで40%	96	95	1,168	423	36.2
山口県	現状の水準(2020年:46.5%)を維持	61	60	652	291	44.6
徳島県	2026年度まで57%	83	82	1,232	662	53.7
香川県	2025年度まで40%	61	61	865	372	43.0
愛媛県	2030年度まで45%	152	146	1,551	611	39.4
高知県	2025年度まで50%	158	148	1,970	692	35.1
福岡県	2025年度まで42%	90	90	1,282	531	41.4
佐賀県	2025年度まで40%	96	96	1,356	565	41.7
長崎県	2025年度まで40%以上60%以下	59	58	1,045	390	37.3
熊本県	2025年度まで40%	117	116	1,753	702	40.0
大分県	2025年度まで40%	102	102	1,830	798	43.6
宮崎県	2026年度まで50%	84	84	1,317	565	42.9
鹿児島県	2027年度までに40%以上60%以下	91	90	1,726	734	42.5
沖縄県	2026年度まで40%	163	155	1,977	682	34.5
計		4,689	4,582	67,034	26,346	39.3

都道府県 政令都市	目標値(目標期限)	目標を設定している審議会等				
		審議会 等数	うち女性委 員を含む 審 議会等数	委員 総数(人)	うち女性 委員数 (人)	審議会委員 総数に占め る女性比率 (%)
札幌市	2027年度まで40%	89	87	1,725	577	33.4
仙台市	2025年度末まで40%以上	139	138	1,939	737	38.0
さいたま市	2028年度まで42%	177	173	2,403	878	36.5
千葉市	2027年度までに40%以上60%以下	102	101	1,486	538	36.2
横浜市	2025年度まで女性割合40%未満の附属機関数30機関(3人以下の附属機関除く)	217	216	2,739	1,168	42.6
川崎市	2025年度まで40%	289	270	4,636	1,628	35.1
相模原市	2027年度まで40%	151	142	2,242	799	35.6
新潟市	2025年度まで45%	166	164	2,444	1,043	42.7
静岡市	2030年度まで40%	128	116	1,565	487	31.1
浜松市	2029年度までに40%以上60%以下	67	57	2,142	774	36.1
名古屋市	2025年度まで40%以上60%以下	96	93	2,044	722	35.3
京都都市	2025年度まで35%附属機関等のうち、男女いずれの登用率も35%以上である附属機関等の割合70%	209	209	3,275	1,161	35.5
大阪市	2025年度まで40%	102	99	2,923	1,063	36.4
堺市	2026年度まで45%	76	75	1,315	592	45.0
神戸市	2025年度まで40%	166	141	2,407	819	34.0
岡山市	男女いずれか一方の委員の総数が10分の4未満にならないように選任しなければならない。	66	66	1,182	539	45.6
広島市	2025年度まで40%審議会委員における女性の割合を増やす	74	73	1,193	383	32.1
福岡市	2025年度まで40%	51	51	859	352	41.0
北九州市	令和10年度までに付属機関ごとに男女比率の均等を目指し、全体で50%以上を目指す。	90	90	1,416	703	49.6
熊本市	2028年度まで40%～60%	166	147	2,363	779	33.0
計		2,621	2,508	42,298	15,742	37.2
合計		7,310	7,090	109,332	42,088	38.5